

平成27年9月28日

**「第3回 吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会」
の開催について**

吉野川流域（徳島県内）において、河川を拠点とした生態系ネットワークの形成を図り、自然からの恵み豊かな地域づくりを進めるために、生態系ネットワーク形成の目標や、多様な主体の協働による具体的な事業展開の方策を検討することを目的に設置した「吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会」の第3回目の委員会を開催します。

1. 日時：平成27年10月5日（月）13：30～15：30
2. 場所：徳島河川国道事務所 2階第一会議室
3. 議事次第（案）
 - （1）これまでの検討について
 - （2）パイロット事業の選定について
 - （3）パイロット事業の内容について
 - ・ 取組メニューや実施体制の設定
 - ・ 多様な主体の参加・協働による実現方法の検討
 - （4）今後の検討の進め方について
 - （5）その他
4. 委員名簿（別紙-1のとおり）

※報道機関の皆様へ

会議は公開とします。撮影は会議の冒頭（頭取り）までとさせていただきます。

※一般傍聴希望者の皆様へ

本委員会の傍聴を希望される方は当日会場に13時までにお越しください。

なお、一般傍聴席は5席程度確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受け付けを終了します。その際は御了承下さい。

（傍聴要領：別紙-2のとおり）

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
TEL：088-654-2211（代表） TEL：088-654-9176（直通）
副 所 長 西山 修（内線206）
◎河川環境課長 太田 秀明（内線361）
◎：主たる問い合わせ先

吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会（第3回） 出席者名簿

区分	専門	氏名 (敬称略)	所属・役職等	
学識者	生態系	かまた まひと 鎌田 磨人	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	
	魚類・河川環境	かわぐち よういち 河口 洋一	徳島大学工学部建設工学科 准教授	
	植物	きのした さとる 木下 寛	徳島県植物研究会 会長	
	環境工学・ 生態系工学	こうづき やすのり 上月 康則	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	
	鳥類	こばやし みのる 小林 寛	元徳島市教育委員会 教育長	
	魚類	さとう よういち 佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課 課長	
	河川工学	むとう やすのり 武藤 裕則	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	
NPO・ 民間	干潟・自然観察	いぐち りえこ 井口 利枝子	とくしま自然観察の会 世話人代表	
	自然の保全再 生等	かしもと こうじ 榎本 幸実	日本ビオトープ管理士会徳島県支部 代表	
	河川環境学習	しおざき けんた 塩崎 健太	特定非営利活動法人川塾 代表理事	
	地域経済	わたなべ まさき 渡辺 正樹	徳島経済同友会 事務局長	
	河川環境学習	ふじかわ まさひと 藤川 雅仁	AMEMBO 代表	
	日本野鳥の会	みやけ たける 三宅 武	日本野鳥の会徳島県支部 支部長	
行政		たけしま まこと 竹島 睦	国土交通省 徳島河川国道事務所 事務所長	
		きたがわ まさひろ 北川 政宏	徳島県 河川整備課 課長	
		おぐら のりあき 小椋 昇明	徳島県 生活安全課 課長	

* 下線の委員については、前回から変更となっています。

「吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会」 傍聴要領

(主旨)

この要領は、吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、5席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 希少動植物の保護の観点から委員と傍聴者に資料は異なるものを配布する場合があります。
- 7) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。

吉野川流域生態系ネットワーク検討

1. 検討の背景と目的

(1) 検討の背景

■世界では

- ・生物多様性条約→愛知県・名古屋でのCOP10の開催と愛知目標の設定
- ・持続可能な発展、生物多様性の保全に向けて各国で生態系ネットワーク形成の取組を推進

■国・広域圏では

- ・〈国土形成計画（全国計画）〉や〈生物多様性国家戦略 2012-2020〉で生態系ネットワークを主要施策として位置づけ
- ・〈四国圏広域地方計画〉で生態系ネットワークを主要な環境保全方策として位置づけ
- ・〈国土交通省社会資本整備審議会（河川分科会）答申〉で、「流域と連携した広域的な生態系ネットワークの形成に向けた取組の支援・推進」の記載
- ・〈吉野川水系河川整備計画〉で魚類等の移動の連続性確保・河川工事等におけるミティゲーションの実施・なだらかな連続性のある水際環境の再生の記載

■徳島県では

- ・〈とくしまビオトープ・プラン〉による先進的取組から、市民主導による〈生物多様性ととくしま戦略〉の策定へ



これまで吉野川流域で行われている、行政、NPO等の団体、学校、企業等による生物生息地を保全・再生する取組を発展させ、河川を軸・拠点とした流域の生態系ネットワークの形成を推進することが求められる。

(2) 検討の目的

吉野川とその流域において、豊かな生態系を維持していくために、現状の課題を踏まえた、生態系ネットワーク形成のための目標を設定し、具体的な役割分担と方法について検討する。

2. 吉野川流域生態系ネットワークについて

(1) 吉野川流域生態系ネットワーク形成のポイント

■ポイント1 目標や将来像の共有

- ・目標や将来像を共有することにより、主体ごとに様々な考え方で実施されてきた生物生息場所の保全・再生などの取組を連動させ、生態系ネットワークの形成につなげる。

■ポイント2 多様な主体の参加・協働

- ・流域の生態系ネットワークの形成を図るには、吉野川、旧吉野川等の河川堤外地に加え、堤内地の取組を進めていくことが必要。そこで、県・市町・学校・企業・農林水産業関係者などの多様な主体の参加と協働が進むように留意。

■ポイント3 具体的な事業展開

- ・策定した計画を具体的な事業や取組として展開していくことを目指す。

そのために、

- ・既存の計画に記載されている内容を位置づける
- ・参加が容易な取組を含めた多様な参加方法（参加メニュー）を設定する
- ・防災や地域振興、経済振興の視点をもった取組とする

(2) 対象区域

対象区域は吉野川流域（徳島県内）の16市町村とする。



図 対象区域

(3) 事業内容

吉野川流域生態系ネットワーク形成は、以下の2段階での実施を想定。

■検討段階

①現状や課題の整理

②目標や基本方針の設定

③プロジェクトの設定（プロジェクト数については今後の検討による）

④プロジェクトごとの取組メニューや実施主体の設定

⑤多様な主体の参加・協働による実現方法の検討

例) 顕彰や広報などのインセンティブの検討
協働のための仕組みの検討など

■実施段階

⑥〈仕組み〉の整備と運用

⑦パイロット事業の実施

⑧事業や取組の本格実施

吉野川流域生態系ネットワークのイメージ

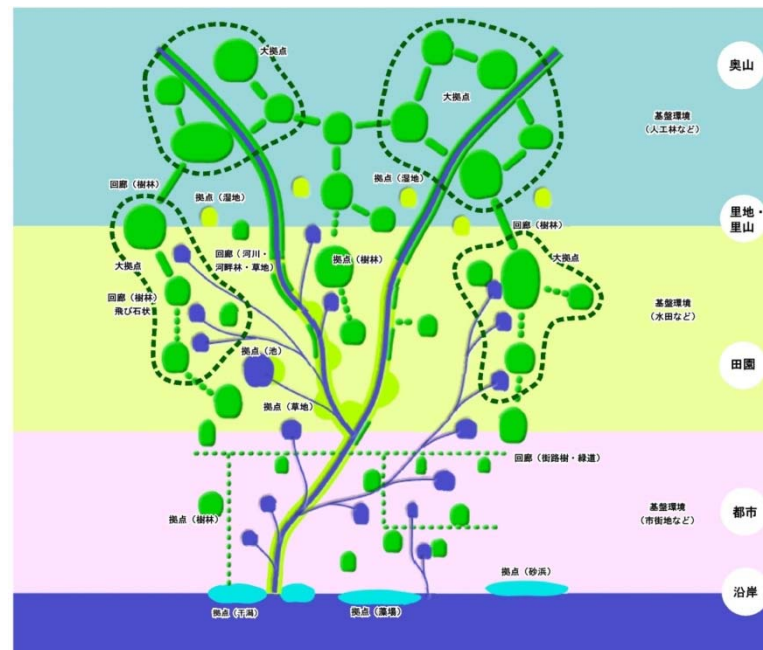
複数のプロジェクトを設定

■プロジェクトの一例

●吉野川の水際の豊かなエコトーンの形成（吉野川中～上流域）

●魚が往来する豊かな川づくり（吉野川流域全体、河川 ↔ 用水路、水田含む）

●水辺のビオトープ（河川外も含む）のネットワーク形成（吉野川中～下流域）



生態系ネットワークのイメージ

第2回 吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会の開催について

平成27年3月6日、徳島河川国道事務所にて、第2回目の吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会が開催されました。

本委員会は、吉野川流域（徳島県内）において、河川を拠点とした生態系ネットワークの形成を図り、自然からの恵み豊かな地域づくりを進めるために、生態系ネットワーク形成の目標や、多様な主体の協働による具体的な事業展開の方策を検討することを目的としています。



第2回 吉野川流域生態系ネットワーク検討委員会

第2回の委員会では、

- (1) 目標・基本方針について
 - (2) プロジェクトについて
 - (3) 今後の検討の進め方及び部会メンバーについて
 - (4) その他
- について検討しました。

今回の検討委員会は意見交換形式で行われ、吉野川流域における生態系ネットワークを進めていくための目標や基本方針については事務局提示案に対して、今後プロジェクトの話を進める中で新たに盛り込むものがあるかもしれないと(案)は残す形で概ね了解がえら得ました。

プロジェクトについては上流域のプロジェクトの追加、海を含めた水辺のネットワーク形成で目標種にアユカケの追加、身近な水辺のネットワーク形成でシマヒレヨシノボリ、ミナミメダカ等の目標種の追加、ツルやガンを迎える地域づくりではコウノトリ追加及び外来種対策の追加等の意見が出されました。

また、今後の検討の進め方で来年度から部会を進めること、部会のメンバーの発表を行いました。部会についてはオブザーバー的に両方の部会に出たい等委員の方々の積極的な参加意見が出されました。

今後、プロジェクトの中から3カ年の委員会の中で実現可能なパイロット事業案を事務局側から提示し、来年度から始まる協働参画部会、技術検討部会の中で取り組みメニューや実施方法の検討を行っていくことになりました。



各委員より活発に意見が出されました